

第1章 自助・共助による避難行動の基本

● まず「地域の集合場所」へ、避難は町内単位で行いましょう。

- ◎ 地域での迅速な助け合いを実現するためには、町内会館や公園などを「地域の集合場所」とし、そこを拠点として「安否確認」、「救出・救護活動」、「避難誘導」を実施することが重要です。
- ◎ 原則として、避難は町内（ブロック）単位で行うことが、その後の迅速で円滑な救出活動や避難所の開設・運営につながります。

● 災害発生後の3日間は地域で助け合いましょう。

- ◎ これまで全国で発生した災害事例から、大規模災害発生直後の救出・救護や避難所の開設・運営は、地域による迅速な取り組みが重要となります。
- ◎ 行政は市職員の被災や行政機能の低下及び人命救助等の応急措置の実施などにより、3日間は地域の支援が難しい状態になることも予想され、体制を順次整えながら支援を行います。

《3・3・3の原則》

地震災害発生から避難生活期に至るまでの時間経過と対応の目安として、阪神・淡路大震災直後の被災地で生まれた「3・3・3の原則」を示します。

